





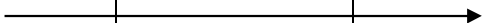
【令和4年度実施状況】行財政運営戦略実施計画

<p>取り組み項目</p>	<p>1</p>	<p>事業や改革の取り組みの進捗、効果等を点検し把握する 進行管理の実施（戦略レビュー）</p>			
<p>取り組み内容</p>	<p>「まちづくり総合計画」や「公共施設マネジメント計画」、「行財政運営戦略」を一体的に推進するため、各部署で「運営方針」を策定し、事業の進捗状況や見直しの方針を協議する「戦略レビュー」を実施することで、各計画の着実な実行に努めることとする。</p>				
<p>計画期間</p>	<p>後 期</p>				
	<p>令和4年度</p>	<p>令和5年度</p>	<p>令和6年度</p>	<p>令和7年度</p>	
	<p>実施</p>				
<p>実施状況</p>	<p>【令和4年度実施状況】 ・各部署の運営方針（計41方針）の中間報告・事業の見直し等を協議する「戦略レビュー」を実施（4月・10月）。</p>				

取り組み項目	2 組織体制の見直しと機構改革による適正な定員管理			
取り組み内容	<p>人口減少等社会情勢の変化や多様化する市民ニーズに柔軟かつ的確に対応できる組織体制への見直しと機構改革を行い、適正な定員管理に努める。</p> <p>「まちづくり総合計画」を着実に実現するために、効率的で質の高い市民サービスをめざした組織改革を進め、職員数を平成30年4月1日現在の336人から、令和8年4月1日までに298人とする。</p>			
計画期間	後 期			
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	実施			
実施状況	<p>【令和4年度実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財政健全化実行計画の具体的方策一部見直しにより、職員数の削減期間を5年間から15年間に延長し、令和18年4月1日までに298人とする事とした。 ・中途退職などにより、令和4年4月1日において職員数が310人となる。 			

取り組み項目	3	人材育成と働き方改革・子育てしやすい職場環境整備とワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取り組み			
取り組み内容	<p>「人材育成基本方針」に基づき、「人事管理」、「職員研修」、「職場の環境づくり」の3つを柱に、総合的・計画的な人材育成を進める。また、人材育成型の人事管理を推進するため、2021年度から実施している「人事評価制度」の定着を図る。</p> <p>「特定事業主行動計画」の推進を図り、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取り組みを進めるとともに、「時間外勤務縮減プログラム」の推進による計画的かつ効率的な業務遂行により、長時間労働の抑制に努める。</p>				
計画期間	後 期				
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	実施(人事評価)	_____	_____	_____→	
	実施(行動計画)	_____	_____	_____→	
実施(縮減プログラム)	_____	_____	_____→		
実施状況	<p>【令和4年度実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度から全職員に導入した人事評価制度について、引き続き制度の検証と定着化を進めた。 ・例年実施している研修に加え、女性職員を対象に「女性の働き方」をテーマとした研修や、窓口職場を中心に全職員対象のクレーム対応研修を実施した。 ・月平均1人当たり時間外勤務実績は、災害等の特殊要因を除き8.6時間と目標の10時間以内を達成したが、イベント再開等により、前年度比0.6ポイントの増となった。 				

<p>取り組み項目</p>	<p>4</p>	<p>ファイリングによる文書管理 ICTの活用等による会議のペーパーレス化 効率的な会議運営の取り組み</p>			
<p>取り組み内容</p>	<p>ファイリングシステムによる文書管理のさらなる定着及び維持管理を進める。 タブレット等の可搬端末を活用し、会議資料のペーパーレス化を進めるとともに、庁内会議や職員向け説明会のオンライン化に取り組む。 会議の所要時間や議論の目的、事前のゴール設定などの「会議改革ルール」を実行し、身近な会議から意識改革・業務改革を行う。</p>				
<p>計画期間</p>	<p>後 期</p>				
	<p>令和4年度</p>	<p>令和5年度</p>	<p>令和6年度</p>	<p>令和7年度</p>	
	<p>実施(ファイリング)</p>				
	<p>実施(オンライン化)</p>				
<p>実施(会議ルール)</p>					
<p>実施状況</p>	<p>【令和4年度実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ファイリング <ul style="list-style-type: none"> ・4名の職員が行政文書管理アカデミーの自主導入専修コースを受講し、行政文書管理士の資格を取得した。 ・ファイリングシステムの自主管理に向け、委員会設置等の検討を行った。 ○会議のペーパーレス化 <ul style="list-style-type: none"> ・部長職のモバイル端末、WEB会議兼テレワーク端末を活用し、ペーパーレス化の検証を行った結果、庁議など一部の会議に係る会議資料のペーパーレス化を実現。 				

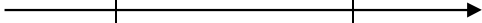
取り組み項目	5	全庁的 4 S 運動の取り組み		
取り組み内容	<p>全庁的な 4 S 運動（整理、整頓、清掃、清潔）を実践し、職場環境の改善を図るとともに、業務の 4 S により、必要な業務手順と不要なものを整理し、清掃（廃止）、整頓（点検し維持）することで、清潔（時間のムダをなくし）、業務の効率化を図る。</p>			
計画期間	後 期			
	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	実施			
実施状況	<p>【令和 4 年度実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職場環境の 4 S については、ファイリングにおいて実践している執務室内の適正な物品配置（ゾーニング）を徹底するとともに、文書保存期間の見直し後初めての文書廃棄を実施。 ・ DX 推進係が構築した「決算調査システム」の導入により、全庁的な決算資料作成業務の簡素化とペーパーレス化を図った。 			

取り組み項目	6	ICTを活用した業務・データ管理の効率化 AI・RPAを活用した業務効率化			
取り組み内容	<p>庁内データベースサーバを構築し、共有可能なデータの庁内共有や全庁共通事務のプログラム化、各種データのデータベース化等による業務やデータ管理の効率化を図る。</p> <p>AI-OCR・RPAを活用し、定型業務やルーティンワークの自動化を進めることで、業務の効率化を図る。</p>				
計画期間	後 期				
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	実施	—————→			
実施状況	<p>【令和4年度実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 庁内データベースサーバを構築し、総合計画個別事業表管理、決算調査等の全庁的に実施する業務の省力化、効率化を図った。 ・ 附属機関委員管理、ファイリングシステム文書基準表管理、備品管理等の業務について、システムの概略を製作し、今後の活用に向けた検討を実施。 ・ RPAを活用し、他市町村居住者所得調査、市営住宅家賃減免申請書自動作成、保育給付認定現況届入力補助などの業務で年間190時間を省力化。 				

取り組み項目	7	市民にやさしく信頼される市役所づくり 市民本位の窓口サービスの検討		
取り組み内容	市民にやさしく信頼される市役所をめざし、市民本位のサービス向上を図るため、職員研修の実施による接遇の向上やオンライン窓口、書かない窓口等の検討を進める。			
計画期間	後 期			
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	実施	—————→		
実施状況	<p>【令和4年度実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○職員研修 <ul style="list-style-type: none"> ・上川北部定住自立圏合同で新規採用職員の接遇基礎研修を実施。 ○窓口サービス <ul style="list-style-type: none"> ・死亡届時のご遺族の負担を軽減するため、令和5年1月から予約制の「おくやみワンストップ窓口」を開設した。 <p>利用状況 死亡件数77件のうち27件が利用</p>			

取り組み項目	8	電子申請による市民サービスの向上 マイナンバーカードの普及促進			
取り組み内容	自治体デジタルトランスフォーメーションの推進により、インターネットを利用した各種手続きの電子化を進め、手続き方法の幅を広げることで市民の利便性向上を図るとともに、電子申請の際に必要なマイナンバーカードの普及促進に努める。				
計画期間	後 期				
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	検討・実施(電子申請) 普及促進	→	→	→	
実施状況	<p>【令和4年度実施状況】</p> <p>○電子申請</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国が定める「特に国民の利便性向上に資する手続」について、マイナポータルでの電子申請受付を開始した。 ・証明書の交付申請などマイナポータル以外の手続について、令和5年度に新たにシステムを導入することとした。 ・全国的な行政システムの標準化、共通化の分析を継続実施（令和7年度中を目途）。 <p>○マイナンバーカードの普及促進</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 普及状況（3月末時点） <ul style="list-style-type: none"> ・申請：13,927枚 申請率78.8% ・交付：13,327枚 交付率75.40% 2. 普及に向けた取り組み <ol style="list-style-type: none"> (1) 臨時窓口の開設 <ul style="list-style-type: none"> ・夜間・休日窓口の実施 56回実施 ・参議院議員通常選挙の期日前投票期間に合わせ夜間休日窓口を実施 ・確定申告会場設置期間に合わせ夜間休日窓口を実施 (2) 出前講座・受付・講演会イベントブース参加 <ul style="list-style-type: none"> ・いきいき健康センター、保健福祉センターで出張窓口実施（13回実施） ・士別商工会議所総会や管工事協同組合、名寄法人会士別支部総会などでマイナカード申請についての勧奨を実施。 ・企業出張訪問申請の実施。（10法人） ・(株)西條士別店イベントでのPRブース出展 (3) その他 <ul style="list-style-type: none"> ・庁内における取得勧奨 ・広報、地元紙広告掲載、新聞広告折り込み、懸垂幕作成 				

取り組み項目	9	デジタルデバインド対策の推進		
取り組み内容	デジタル講習会の開催など、年齢、障がいの有無などにかかわらず、すべての市民がデジタル化の恩恵を受けることができるよう対策を進める。			
計画期間	後 期			
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	準備	実施	→	
実施状況	<p>【令和4年度実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・光ファイバー整備事業の完了に伴い、市内の全居住区域において、光回線の利用が可能となった。 ・光回線利用者の拡大に向けた広報や、利用希望者の問い合わせ、相談の対応を行った。 ・公民館事業で高齢者向けのスマホ教室を実施したほか、消費者協会と調査委員向けのデジタル講習会を実施した。 			


取り組み項目	10	市政情報の提供・共有化の推進 まちづくりの主体となる市民や団体の人材育成の取り組み			
取り組み内容	<p>公正で公平な行政運営のため、パブリックコメント制度や市長への手紙による市民からの意見公募をはじめ、広報紙、ホームページ・フェイスブック等により情報提供・共有化を推進するとともに、時代に即した情報共有のあり方について検討を進める。</p> <p>まちづくりの主体となる人材の育成に向け、市民グループや各種団体などの自主的・自発的な活動を支援するほか、各分野で活躍する若者の交流・連携を図り、その英知とエネルギーをまちづくりに活かす取り組みを進める。</p>				
計画期間	後 期				
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	実施				
実施状況	<p>【令和4年度実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページをリニューアルし、入口専用の「ゲートページ」を設け、目的毎に合宿や子育てなどの独立サイト、病院や議会などサブサイトを設置したほか、スマートフォンやタブレットなどへの対応をはじめ、障がい者などに配慮したアクセシビリティ対応など、改良を図った。 ・「市民ふれあいトーク」のメニューの見直しの実施。 ・士別まちづくり塾（男7名／女4名、10月～3月）の開催により、各分野で活躍する若者の交流・連携の促進を図った。 				

取り組み項目	11	市民や民間団体との連携・協働の促進、各種審議会等会議の活性化		
取り組み内容	<p>市民、自治会、民間団体やボランティアとの連携による各種イベントの開催、防犯・防災への取り組みや高齢者等の見守り、市民ワークショップの開催などによる協働のまちづくりを進める。</p> <p>また、2021年度に検証を行った地区別計画に基づき、各地区が進めるモデル的・先駆的事業に対し支援するとともに、地域と地域担当職員との連携を強化する。</p>			
計画期間	後 期			
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	実施(連携・協働)	—————→		
実施状況	<p>【令和4年度実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防犯協会を中心に、自治会、警察など関係機関と連携した見守り活動や防犯啓発活動を実施。 ・総合防災訓練（9月）において、武徳・下士別地区の住民とともに避難訓練やハザードマップを用いた防災講話を実施。 ・多寄地区の防災研修会において防災講話を実施。 ・まちの地域力推進事業により、「魅力再発見！南町ウォーキング」などの市民が企画した事業に対し支援を行った。（4件） 			

取り組み項目	12	地方創生や地域経済の活性化等による自主財源の確保		
取り組み内容	<p>地方創生の推進や企業誘致による雇用の創出により、地域経済の活性化を促進し、税収の確保を図る。</p> <p>また、制度の趣旨を踏まえたふるさと応援寄付金制度の活用や、受益者負担の適正化と料金の設定根拠の明確化による公共施設等の使用料・サービス手数料の継続的な見直しを行う。</p> <p>未利用財産の有効活用策を検討するとともに、利活用を行わない場合には、積極的な売却及び貸付を実施する。</p> <p>基金の管理においては、「基金の一括運用」により、安全性及び流動性を確保し効率的に行うほか、「ゼロカーボン北海道」と歩調を合せ、カーボン・クレジット制度の利活用を進める。</p>			
計画期間	後 期			
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	実施	—————→		
実施状況	<p>【令和4年度実施状況】</p> <p>○地方創生の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バネ工場をはじめとする各種企業誘致活動の実施。 ・特定遊休財産の活用による企業誘致に向けた公募等の実施。 <p>○自主財源の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと寄付 2,893件 68,620千円 ・企業版ふるさと納税 2件 1,500千円 ・立木売払 11,132千円（うち銘木市 4,488千円） ・土地売払 武徳町 884番 358ほか7筆 9,585千円 ・建物売払 なし ・インターネット官公庁オークション 5件 1,242千円 ・基金一括運用 1件 277千円 			



取り組み項目	13	スクラップアンドビルド、行政評価制度などによる事業選定		
取り組み内容	<p>効率的・効果的な行財政運営を行うため、「事業アセスメントサイクル」に基づき、政策や事務事業評価を実施するとともに、「戦略レビュー」「行財政改革懇談会」において、進捗管理や見直し方針の協議を進めることとする。</p> <p>また、次期の総合計画策定にあたっては、市民アンケートなどにより、政策評価やニーズ把握を行うとともに、多くの市民参画によって編成作業を進める。</p> <p>新たに事業を実施する際には、費用対効果や事業の必要性から既存の事業を精査し、「スクラップアンドビルド」による事業の選択と重点化を徹底する。</p> <p>また、2021年度に策定した財政健全化実行計画に基づき、創意工夫による歳出の抑制から「体質の改善」を図り、経常的な経費の削減をめざす。</p>			
計画期間	後 期			
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	事業アセスメントサイクル	→	→	総合計画見直し
「体質の改善」に向けた取り組み	→	→		
実施状況	<p>【令和4年度実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦略レビューにおける部運営方針による年間目標の設定。 ・平成21年度以降に開始した市単独ソフト事業（21事業）を対象にアセスメントサイクルを実施。 ・財政健全化実行計画に基づく取り組みの実施。 			

取り組み項目	14	財政状況の「見える化」		
取り組み内容	<p>「わかりやすい予算書」により、本市の財政状況について市民に周知するほか、性質別・目的別の行政コストや資産の保有状況等を明らかにするなど財務書類の公表により、多面的な視点によるチェックと多角的な分析を行うなど、財政状況の「見える化」を推進する。</p> <p>また、予算、決算の状況についても、引き続き、ホームページ等で公表するとともに、健全化判断比率の一つである実質公債費比率については、財政健全化実行計画で示した推計値を目標に、適切な地方債の管理を行う。</p>			
計画期間	後 期			
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	実施	—————→		
実施状況	<p>【令和4年度実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「わかりやすい予算書」の作成 ・予算査定結果の公表 ・「統一的な基準」による財務諸表の公表 ・実質公債費比率 14.7% 			

取り組み項目	15	「公共施設マネジメント基本計画」等に基づく公共施設の適正化と施設管理の集約化等による維持管理経費の削減			
取り組み内容	<p>公共施設の最適化を図るため、「公共施設マネジメント基本計画」および「まちづくり総合計画」の実行（展望）計画に基づき、着実に施設の再編を進め、維持管理費を縮減する。</p> <p>また、施設の管理運営においては、新たな指標である「休止面積」の考え方や「再編プラン」に基づく施設の最適化のほか、予防保全型の手法を取り入れた長寿命化を図り、ライフサイクルコストを抑制する。</p>				
計画期間	後 期				
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	実施				
実施状況	<p>【令和4年度実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○解体施設 <ul style="list-style-type: none"> ・なし（財政健全化計画期間中凍結） ○無償譲渡 <ul style="list-style-type: none"> ・旧武徳小学校体育館 ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・「公共施設予防保全型管理マニュアル」に基づく定期的な点検。 				

取り組み項目	16	補助金・負担金の見直し		
取り組み内容	<p>補助金については、公益性や客観的な必要性の検証、事業効果の観点による、その有効性や妥当性などの7つの基本的な視点と補助金の適正化に向けて10の基準による検証から補助金の適正化を図る2019年度に策定した「補助金適正化ガイドライン」により、引き続き、抜本的な見直しを図る。</p> <p>具体的には、新たに設けた総合計画実行計画の最終年を終期とするサンセット方式の導入や原則として運営補助金から事業補助金への移行、補助金適正化の達成状況を確認するチェックシートの作成などを着実に実施する。</p> <p>各種負担金については、負担金の積算根拠や用途を明確にし、公益性や必要性について精査し、予算編成に反映できるよう毎年、検証と見直しを行う。</p>			
計画期間	後 期			
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	補助金適正化ガイドラインに基づく適正化	→		サンセット方式による見直し
実施状況	<p>【令和4年度実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営補助から事業補助への移行 12事業 ・事業補助の終了・完了・廃止 5事業 			

<p>取り組み項目</p>	<p>17</p>	<p>積極的な民間委託や指定管理者制度による民間活力の活用 第三セクターの抜本的経営改革の実施と事業整理 公営企業の繰出ルールの明確化の検討</p>			
<p>取り組み内容</p>	<p>民間が持つノウハウの活用により、実施コストの縮減や市民サービスの向上が見込まれるような施設管理（環境・社会教育、インフラ）については、民間委託や指定管理者制度の導入を引き続き、検討し実施する。検討する。また、専門性や高度な判断を要しない給与計算業務などの汎用定型業務については、ICT・RPAといった技術を活用するほか、民間委託を含めた効率的な運営の検討を進める。</p> <p>債務超過法人や債務に対して損失補償を実施しているなど、経営状況が悪化している第三セクターは、国の通知である「第三セクターの経営健全化等に関する指針の策定について」に基づく、「経営健全化方針」を策定し、「存続の前提となる条件」を明確化するなかで抜本的な経営改善に取り組み、改善が図られない場合にあっては、事業のあり方の検討を行う。</p> <p>公営企業については、独立採算制の原則から、収入の確保や経費の節減など、経営戦略に則った経営健全化に向けた取り組みによって繰出金の縮減を進めるとともに、基準外の繰出金については、その目的を検証し、繰出ルールを明確化する。</p>				
<p>計画期間</p>	<p>後 期</p>				
	<p>令和4年度</p>	<p>令和5年度</p>	<p>令和6年度</p>	<p>令和7年度</p>	
	<p>施設管理民間 活力導入検討</p>	<p>→</p>	<p>→</p>	<p>→</p>	
	<p>定型業務民間 活力検討</p>	<p>→</p>	<p>→</p>	<p>→</p>	
	<p>三セクへの取 り組み実施</p>	<p>→</p>	<p>→</p>	<p>→</p>	
<p>公営企業への 取り組み実施</p>	<p>→</p>	<p>→</p>	<p>→</p>		
<p>実施状況</p>	<p>【令和4年度実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○第三セクターの抜本的経営改革の実施と事業整理 <ul style="list-style-type: none"> ・士別市農畜産物加工株式会社の「経営健全化方針」に基づく運営及び抜本的な事業のあり方検討。 ○公営企業の繰出ルールの明確化の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・経営戦略に則った経営健全化に向けた取り組みの実施。 ・公共下水道事業における地方公営企業法全部適用に向けた繰出基準の検討。 ・士別市立病院経営改革プランに基づく市立病院経営健全化の推進及び経営強化プランの策定に向けた対応。 				

取り組み項目	18	多様な入札方式の導入による効率化と包括発注による調達 の推進		
取り組み内容	<p>士別市公共調達基本方針に基づき、総合評価方式やプロポーザル方式など、工事の特性に応じ、企業が適正に評価され、継続的な経営環境を維持できるような方式で入札を執行する。</p> <p>物品、役務などの調達にあたっては、庁内における印刷用紙や「清掃業務委託」のグループ化、「機械警備業務委託」、「エレベーター保守業務委託」の発注方式の変更などによる「包括発注方式」を引き続き、実施する。</p>			
計画期間	後 期			
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	総合評価・プロポーザル実施			
包括発注方式の継続実施				
実施状況	<p>【令和4年度実施状況】</p> <p>○包括発注</p> <ul style="list-style-type: none"> ・清掃業務及び機械警備業務のほかエレベーター保守について包括化。コピー用紙については、市立病院、学校、朝日地区を除く各部署に拡大して包括化。 			

取り組み項目	19	暮らしやすく機能的なまちづくりと地域公共交通の構築			
取り組み内容	<p>士別市立地適正化計画で定める「都市機能誘導区域」と「居住誘導区域」と連携した「士別市公共交通網形成計画」に基づき、各集落と中央市街地を結ぶ路線の利便性の向上など、市内交通事業者と連携しながら、より効率的で持続性の高い公共交通ネットワークの構築を進める。</p> <p>また、「まちなか交流プラザ」を核に、中心市街地の賑わい創出に努めながら、暮らしやすく魅力のある地域づくりを進める。</p> <p>さらに、郊外に居住する高齢者等を対象に、市街地での冬季一時居住などの調査を実施し、新たな居住施策を構築する。</p>				
計画期間	後 期				
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	実施	—————→			
実施状況	<p>【令和4年度実施状況】</p> <p>○公共交通</p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝日線翔雲高校まわりの新設 ・川西線経路変更、時刻追加 ・わくわく買い物線運行期間延長、時刻追加 ・温根別線フリー乗降化による利便性向上 ・デマンド路線の区域運行範囲を市内全域に変更 <p>○季節移住</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央市街地区を除く70歳以上のみで構成される世帯を対象に、冬期間の生活状況や冬期一時利用できる住宅の利用意向、その場合の利用条件について調査を行った。 ・調査票配付570世帯のうち、228件回答 回答率40%希望するもしくは条件によって希望すると回答した世帯が60件であった。 ・一定の要望があるものと判断し、次年度からの試験導入を見据え、医師住宅2棟を確保した。 				